

当選しても購入しないと使えません！ こおりプレミアム商品券の購入をお忘れなく

PayPay を活用したホタ Pay 商品券は、当選しただけでは利用できません。利用するためには次の 2 つの作業が必要です。

① PayPay 残高に商品券購入のための現金をチャージする

(セブン銀行 ATM などでお金をチャージしてください。一部スマホ操作あり)

② アプリ内で『こおりプレミアム商品券』を購入する

★①②の手順によりアプリ内で商品券を購入すると、対象店舗で商品券として利用できます。利用期間は 11 月 30 日までです。忘れずにご活用ください。

※操作について不明な点は下記までお問い合わせください。

☎ 産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

利用期限は
11 月 30 日まで！
ご活用もお早めに

マイナンバーカード申請サポートや代理交付で 報償費をお支払いします

■制度について

本人に代わり、福祉施設や支援団体などの職員が代理でマイナンバーカードに関する手続きを実施すると、その実績に応じて福祉施設などへ報償費が支払われます。事前の申し込みが必須ですので、詳しくは担当までお問い合わせください。



■報償費の額 1 件につき 2,000 円

※同一人に対して、申請サポートと代理交付の両方を実施した場合は 4,000 円

■対象の事業

【申請サポート】入所者などに対してマイナンバーカードの交付申請を代行する。

【代理交付】入所者などに対してマイナンバーカードの受け取りを代行する。

■対象となる申請者

福祉施設入所者、要介護、要支援認定者、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付者、長期入院者、75 歳以上の高齢者、ひきこもり状態の者

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

国勢調査へのご協力 ありがとうございました

国勢調査は、10 月 8 日までが回答期限となっています。回答がお済みでない人は、速やかにご回答願います。

万が一、国勢調査の調査票が届いていない人は、総合政策課までご連絡ください。

☎ 総合政策課 統計担当

☎ 582-2115



2026 福島県民手帳販売中

■種類・価格（税込み）

横野版 770 円 / カレンダー版 770 円

■販売場所

役場 2 階 総合政策課

☎ 総合政策課 ☎ 582-2115

3R ウィーク 10 月 24 日～ 30 日

3R（スリーアール）とは、ごみの発生量を減らす「リデュース」、不用品を繰り返し活用する「リユース」、ごみを資源として再利用する「リサイクル」の頭文字からできた言葉です。

3R ウィークに合わせて、生ごみの水切りや食べ残しゼロの意識を高めて行動してみましょう。また、フリマアプリの活用やプラごみの分別を徹底するなど、できる範囲での「3R」に取り組んでみましょう。「リサイクルで温暖化対策」にもつながります。

☎ 生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

リサイクルで 温暖化対策

生ごみは
ギュッとひとしぼり



広報こおり

お知らせ版

令和 7 年

10 月 15 日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式 LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 10 月 26 日 日
9:00 ～ 12:00

■場所 役場 1 階
税務住民課窓口

■内容

・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

☎ 税務住民課 住民国保係
☎ 582-2114

歯周疾患検診を受けましょう

6月にお送りした歯科検診受診票をお持ちの人は、**歯科検診を無料で受けられます。**

お口の健康を守るために、この機会にぜひ歯科検診を受けましょう。

■対象者

20・30・40・50・60・70歳の人
(令和8年3月31日時点)



■検診期間 令和8年2月まで

■受診方法

歯科検診受診票、マイナ保険証などを持参し、町内の歯科医院を受診してください。

健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

県北地域の学校で教えてみませんか！

第3回ペーパーティーチャーのための相談会

教師経験のない、または教職から離れて長い年数が経過した教員免許を所有する人を対象に、教員の魅力とやりがい、教員採用試験、講師登録などの仕組みについて説明します。「自分の力を学校現場に役立てたい」「教員免許を無駄にしたくない」と感じている皆さん、ぜひこの機会に相談会へお越しください(第4回は、令和8年2月開催を予定しています)。

■日時 11月17日(月) 14:00～16:00

■場所 県庁北庁舎 1階 訓練室

※車でお越しの際は、県庁外来駐車場へ停めて駐車券を持参してください。

■対象

- ・現在、教職についていない幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校・養護教諭いずれかの免許を所有している人
- ・学校で勤務する意思がある、または検討中である人

■主な内容

<全体説明> 14:00～

教員採用、講師登録、現在所有する教員免許状が有効であるかの確認、学校と教員の仕事、給与・福利厚生、臨時免許状(幼稚園の免許状をもとに小学校の臨時免許状を発行するなど、臨時免許状で異校種の指導ができる場合があります)などについて。

<個別相談> 14:30ごろ～16:00

※個別相談からの参加も受け付けます。

■申し込み

下記へ電話で申し込みください(当日参加可能)。

健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

学校教育課 管理担当 ☎ 521-2815

75・80歳のみなさん 歯科口腔健康診査を 受診しましょう

県後期高齢者医療広域連合では、歯科口腔健康診査を実施しています。歯や口腔の機能が低下すると、健康に大きな影響を与えます。健診費用は無料です。対象者には案内状兼受診券などをすでに送付していますので、まだ受診していない人は、ぜひこの機会に受診ください。

■対象者

- ・75歳(昭和24年4月1日から昭和25年3月31日までに生まれた人)
- ・80歳(昭和19年4月1日から昭和20年3月31日までに生まれた人)

※長期入院者や施設入所者は対象外です

■健診期間 11月29日(土)まで

■健診内容 ①問診 ②口腔内診査 ③口腔機能内検査

■受診方法 広域連合から送付している、実施医療機関一覧に掲載された歯科医院に直接予約し、受診してください。

■持ち物 受診券、マイナ保険証または資格確認書

■問い合わせ先

歯科口腔健康診査コールセンター
(株式会社エスプールグローバル)

☎ 0120-100-698

受付時間: 8:30～16:30(平日のみ)



大腸がん検診

下記日程にて、大腸がんの検体回収を行います。予約は不要です。また、ご家族の人が持参して提出することも可能ですので、この機会にぜひ大腸がん検診を受けましょう。採取用の検体キットをお持ちでない場合は、健康福祉課までご連絡ください。

■日程 11月6日(木)・12月2日(火)

■時間 9:00～11:00

■場所 健康福祉課(役場1階5番窓口)

■持参するもの

- ・大腸がん検診用の検体キット
- ・自己負担金500円
- ・マイナ保険証など

■その他

- ・当日問診で、「おなかの痛みの自覚症状」、「胃・腸の病気の有無」、「胃・腸の手術の有無」、「生理の有無」についてお伺いします。ご家族が持参する場合は、事前に家族へお伝えください。
- ・大腸がんの検体は、回収日前の2週間以内に2日分採便し、冷蔵所(冷蔵庫など)で保管ください。

健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

快適な生活と豊かな水環境維持のために

浄化槽の適正な維持管理にご協力を

浄化槽は、適正に維持管理が行われないと機能が十分発揮されず、悪臭などの発生や海、川などの水質汚濁の原因になります。浄化槽法では、浄化槽管理者(使用者)に保守点検・清掃・法定検査の実施を義務付けています。

①保守点検は浄化槽保守点検業者へ

浄化槽内の機器や送風機などの点検調査を行います。保守点検は、県の登録を受けた業者に委託しましょう。保守点検業者は、資格証を携帯しています。

②定期的な清掃を

浄化槽に溜まった汚泥などを抜き取ります。町の許可を受けた清掃業者に委託し、年に一回以上清掃を実施してください。

③法定検査の受検

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。法定検査は、保守点検・清掃とは別に毎年一回受検する必要があります。

■検査申込 (公社)福島県浄化槽協会浄化槽検査委員会
福島支所 ☎ 531-1766

☎建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100

高齢者のペダル踏み間違い事故防止 急加速抑制装置設置補助金

町では、車のブレーキとアクセルのペダル踏み間違いによる事故を防止するため、オートマチック車に「急加速抑制装置」を設置した高齢運転者に補助金を交付しています。

■対象装置 車の停車時または徐行時において、アクセルペダルが強く踏み込まれた際にアクセル開度を電氣的に制御する装置で、ペダル踏み間違いなどによる急加速抑制装置としての機能を有するもの。

※装置はカー用品店などで購入・取り付けできます。

■補助対象者

- (1) 満70歳以上の人
- (2) 有効期限内の運転免許証を持っている人
- (3) 令和7年4月1日以降に業者に依頼し急加速抑制装置を設置した人
- (4) 自らが所有または使用する家用の車に装置を設置した人 
- (5) 町税を滞納していない人など

■補助対象経費 装置の購入費および取付費

■補助金額 補助対象経費の1/2以内の額
(上限2万円)

■補助件数 13件

■申請方法 装置設置後1年以内に、申請書に必要書類を添えて生活環境課に申請してください。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123



合併処理浄化槽 設置補助金の受付状況

町では、生活排水による河川の水質汚濁防止、生活環境保全のため、住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

10月1日現在の受付可能件数は、下記の通りです。予算の範囲内での補助となりますので、合併処理浄化槽へ転換を予定している場合は、お早めに下記問い合わせ先までご相談ください。

■受付可能件数

区分		補助限度額	受付可能件数
合併処理 浄化槽	5人槽	332,000円	6
	6～7人槽	414,000円	4
	8～10人槽	548,000円	1

■その他の区分ごとの受付可能件数一覧表

区分		補助限度額	受付可能件数
単独処理浄化槽の撤去に伴う補助		60,000円	3
くみ取り便槽の撤去に伴う補助		45,000円	1
単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に切り替える際の配管工事に伴う補助※		300,000円	3

※新築・建て替えは含まれない。

☎建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100

ムッシュマスノアルパジョンと 手作り菓子工房大野屋による 限定メニュー販売

町では、特産品桃のPRおよび県外からの来訪促進のため「もっと桃っと！KOORIプレミアムプロモーション事業」を各種展開しています。この度、桃の美味しさをより多くの人へ伝えるために、オリジナルメニューの販売を企画しました。

仙台・石巻を中心に展開する人気ケーキ屋「Monsieur Masuno ARPAGON (ムッシュマスノアルパジョン)」が考案したメニュー「桃のヴェリーヌ」を、手作り菓子工房大野屋の技術で製造。期間限定で販売します。ヴェリーヌとは、フランス語の「verre (グラス)」と「terrine (テリーヌ)」を合わせた造語で、グラス容器に複数層のムースやゼリーを重ねたスイーツです。透明な容器から見える層は視覚的に美しく、味の変化とコントラストが楽しめます。ぜひこの機会に絶品桃スイーツをご賞味ください。

■販売日 下記期間中の土日祝のみ

10月18日(土)～11月16日(日)

■販売場所 手作り菓子工房大野屋

※ムッシュマスノアルパジョン店舗での販売はありません。

☎総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

こおり健康ポイント対象

こおりヘルスアップDAY2025

■日時 11月9日(日) 9:30～15:00

■場所 イコーゼ！ 多目的スタジオ他

■内容

①健康講演会 (10:00～11:30)

「ふるさと福島への想いと願い～体も心も健康に～」

講師：なすび氏（福島市出身 俳優・タレント）

②東北ゴールデンエンジェルス「チア体験教室」
(13:15～14:30)

★参加したお子さんは、楽天イーグルスグッズが当たるガラポン抽選会に参加できます。

③健康測定会（インボディ、ベジチェック、血管年齢、脳活トレーニング、骨健康度測定、健康相談など）

④ビタミンスムージー試飲

桑折産の果物と野菜を使ったスムージーの試飲

⑤絵本キャラバン

■持ち物 上履き、こおり健康ポイントカード

※①、②は申し込みが必要です。申し込みされた人は、時間までにお越しください。

※③～⑤は申込不要です。

※詳しくは、10月1日配付のチラシまたは町ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。



☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

オレンジカフェもんも

認知症について学び理解を深めるカフェを開催します。情報交換、相談の場としてご参加ください。

■日時 10月25日(土) 14:00～15:30

■場所 そらいろデイ（桑折町大字伊達崎字吉沼19）

■内容（予定）

「そらいろデイ」とコラボして実施します。認知症についてのクイズやレクリエーションを通じて、一緒に認知症について考えてみましょう。

■対象者 どなたでも

■参加費 100円（お茶代）

☎地域包括支援センター

☎ 582-1188

こおり健康ポイント
チームオレンジこおり
ポイント対象

認知症とともに生きる地域を考えよう

音楽の力と認知症

～絵本「おもいでメガネ」の世界から～

認知症ご本人とその家族を描いた絵本「おもいでメガネ」を題材にした講演会を行います。

心地よいピアノの音色に包まれながら、認知症への理解を深めてみませんか。

■日時 12月6日(土) 13:30～15:00

■場所 イコーゼ！ 多目的スタジオ

■内容 講演「音楽の力と認知症」～絵本『おもいでメガネ』の世界から～（講師：ないうともあき）

・絵本「おもいでメガネ」のショート動画上映

・認知症介護にかかわるきっかけなどの話

・音楽の力と認知症について

※講演会中、ピアニストによるピアノ演奏があります。

■対象者・定員

町内在住・在勤の人 150人

※定員に空きがあれば当日参加できます。

■参加料 無料

■申し込み

下記へ電話または直接申し込みください。

☎健康福祉課 福祉介護係

☎ 582-1134

こおり健康ポイント
チームオレンジこおり
ポイント対象



あなたの食事は★いくつ？ 「食からヘルス事業」参加者募集！

食べたものの写真をスマホで撮って送るだけで、栄養の過不足や何をプラスしたら良いのかアドバイスが届きます。運動・睡眠・エイジングケアなどの情報も活用できますので、この機会にぜひ申し込みください。

■申込方法 10月23日(木)までに、健康福祉課へ電話（☎ 582-1133）で申し込みください。

■説明会 健康アプリ（SOULA pie（ソウラパイ））を使用します。使い方の説明会を下記のとおり開催します（個別に説明しますので、ご安心ください）。

<日時> 10月24日(金) 13:30～15:30

<場所> やすらぎ園

※スマホ持参のうえ、ご参加ください。

※説明会に参加できない方には、後日お伝えします。

※送信された食事内容は、委託先の SOULA 株式会社のみが管理します。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

広報こおり 10月号掲載記事の訂正とお詫び

令和7年10月1日(火)発行の広報こおり10月号に掲載した「軟式野球・ソフトボールチーム激励金贈呈」の記事について、記載内容に誤りがありました。下記のとおり訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

誤 榊有紀博監督（野球） 正 榊友紀博監督（野球）

第 50 回桑折町文化祭

今年も、町の芸術文化の集大成、「桑折町文化祭」が開催されます。今回は開催 50 回目の節目の年。脈々と受け継がれてきた、個性あふれる展示や発表の数々をぜひご覧ください。

■日程 11 月 1 日(土)・2 日(日)

■内容

総合展示会(町民体育館)

絵画・書道・写真・手芸作品など、子どもから大人まで数多く展示します。毎年大人気の体験ワークショップブースも！

【日程】1 日(土)・2 日(日) 9:30 ~ 16:00

※2 日(日)は 15:00 まで

芸能ダンス発表会(イコーゼ！多目的スタジオ)

合奏・合唱・ダンスなど、例年大盛り上がりのステージです。

【日程】2 日(日) 9:30 終演 13:30 (予定)

特別企画

- ・町内特産品が当たる「お楽しみ抽選会」
- ・景品あり！宝探し企画「隠れホタピーを探せ！」
- ・「団体紹介ビックアート」
- ・町内人気飲食店のお弁当販売

詳細は各戸配布のチラシまたは町のホームページをご覧ください。

町文化祭実行委員会事務局(教育文化課生涯学習係)

☎ 582-2403



絶景を望む天空テラス登場

10 月 26 日の桑折西山城シンポジウム開催に合わせて、本丸に「天空テラス」が登場！眼下に広がる桑折の町並みと、空へ溶け込むようなパノラマ絶景がみなさんをお迎えします。会場では、無料のウェルカムドリンク(数量限定)をご用意。爽やかな一杯で一息ついたら、おしゃれな軽食とともに、歴史と風景が交差する特別な時間をお楽しみください。

■日時

10 月 26 日(日) 9:30 ~ 15:00

※申込不要

■アクセス

役場からの無料シャトルバスをご利用ください。シャトルバスの発着場であるガイダンス施設(大カヤ園)からは徒歩約 25 分で会場へお越しいただけます。※会場へのお車での来場はできません。

ライトアップ

天空テラスをやさしく照らすライトアップを行います。

■日時 10 月 25 日(土) 16:30 ~ 19:30

※イベント詳細は、町ホームページをご確認ください。



シンポジウム

桑折西山城シンポジウムは好評につき、申し込みいまだけなかった人の当日参加も可能となりましたので、ぜひご来場ください。

町教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2408

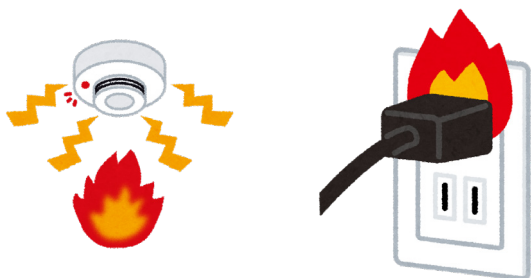
秋の火災予防運動

11 月 9 日(土)から 15 日(木)までの 7 日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの時期は、空気が乾燥し暖房機器や火気を取扱う機会も増えることから、火災が発生しやすい時期となります。住宅では、「ストーブの周りに燃えやすいものを置かない」、「火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する」などの火災予防に取り組み、万が一の備えとして、住宅用消火器を設置しましょう！

町伊達地方消防組合 消防本部

予防課 ☎ 575-0181



HALLOWEEN PARTY2025

郡役所にフォトスポット設置

ハロウィンにあわせて、国指定重要文化財「旧伊達郡役所」にフォトスポットを設置します。当館所有の貸衣装(ドレス類)も一部ご利用いただけます。屋外には、ペット用のフォトスポットも。また、撮影に使えるハロウィンフォトプロップス(手持ち小物)を作製するワークショップも同時開催。ハロウィンを旧伊達郡役所で楽しく過ごしてみませんか。

■日時

10 月 18 日(土) ~ 11 月 3 日(月祝)

9:00 ~ 16:00

※期間中の休館日：10 月 20 日(月)・27 日(月)

■料金 無料

■場所 旧伊達郡役所 1 階および敷地内

■申し込み

不要(ワークショップへの参加は、来館時にスタッフへお声掛けください)

※詳細は、町ホームページをご確認ください。

町旧伊達郡役所 ☎ 582-5507



提出期限は 10 月 31 日まで

定額減税補足給付金（不足額給付）の申請はお早めに

不足額給付とは、令和 6 年度に実施した「定額減税補足給付金（調整給付）」の支給額に不足が生じた方等に、追加で給付を行うものです。

	支給対象 町の令和 7 年度住民税の課税対象者で、 下記 1・2 のいずれかに該当する人（※）	支給額
不足額給付①	令和 6 年分推計所得税額等から算出した当初調整給付所要額と、令和 6 年分所得税額・定額減税の確定額を基に計算した本来給付すべき所要額との間で差額（不足）が生じる人。（納税義務者本人の合計所得金額が 1,805 万円を超える人は対象外）	本来給付すべき所要額－当初調整給付算定時の所要額（1 万円単位へ切り上げて支給）
不足額給付②	次の要件をすべて満たす人 ●令和 6 年分所得税・令和 6 年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ（≡本人として定額減税対象外） ●税制度上「扶養親族」の対象外となる事業専従者（青色・白色）または合計所得金額 48 万円超の人（≡税制度上扶養親族の範囲外） ●低所得世帯向け給付（令和 5 年度住民税非課税世帯追加給付金（7 万円）、令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯給付金（10 万円）、令和 6 年度新たな住民税非課税世帯・均等割のみ世帯給付金（10 万円））対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない	原則として 4 万円 （令和 6 年 1 月 1 日時点で国外に居住していた人は 3 万円）

※原則として令和 7 年 1 月 1 日（賦課期日）に、町に住民登録のある人が対象です。

■町からの通知をご確認ください

町に届出があった所得情報などを基に、不足額給付①に該当すると思われる人には「支給のお知らせ」または「支給確認書」を、不足額給付②に該当すると思われる人には「申請書」を、9 月 30 日〆に発送しましたのでご確認ください。

★町の情報では要件が確認できない人もいます。対象になるとと思われる人で、関係書類が届いていない場合は、10 月 31 日金までに健康福祉課まで問い合わせください。

<町で確認できない例>

【例 1】令和 5 年所得において、扶養親族として住民税の定額減税の対象になったものの、令和 6 年所得において合計所得金額が 48 万円を超える者または青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう者）であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合

【例 2】令和 5 年所得において、合計所得金額が 48 万円を超える者または青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう者）であったため、扶養親族として住民税の定額減税の対象から外れてしまったものの、令和 6 年所得において合計所得金額 48 万円以下であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象になった場合

【例 3】令和 5 年所得において合計所得金額が 48 万円を超える者または青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう者）で、本人として当初調整給付の給付対象者であり、令和 6 年所得においても、引き続き、合計所得金額が 48 万円を超える者または青色事業専従者等であるものの、本人としても扶養親族としても所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合

■郵送申請の注意点

記入漏れや確認書類の添付漏れがないかご確認ください。不備がある場合は返送となり、給付が遅れることがあります。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134